

長田ちびっこ保育園 重要事項説明書

1 施設運営者

名 称	長田ちびっこ保育園
代表者氏名	園長 山本敏文
所在地	静岡市駿河区みずほ5丁目13-25
電話番号	054-258-6195
設立年月日	平成17年4月1日
定款の目的に定めた事業	保育所の経営 一時預かり事業 延長保育事業

2 事業の目的、運営方針

事業の目的	児童福祉法に基づいて心身ともに健やかに育成されるよう乳児及び幼児の保育事業を行うことを目的とする。
運営方針	<p>①アットホームな雰囲気の中、信頼される保育を実践します。</p> <p>②生活の中で、友達を思いやり、仲良く遊べる友達関係を育んでいきます。</p> <p>③一人ひとりの思いを大切に、愛情を持って接します。</p> <p>④様々な体験を通して、自主性・協力性を培えるよう努めます。</p> <p>⑤基本的な生活習慣が身に付くよう努めます。</p> <p>⑥集団生活の中で、一人ひとりの能力を発揮させ、健康な体・健全な精神・豊かな情操を持った子どもを育成します。</p>

3 施設の概要

施設の種類	保育所
施設の名称	長田ちびっこ保育園
開設年月日	平成17年4月1日
施設の所在地	静岡市駿河区みずほ5丁目13-25
連絡先	電話番号 054-258-6195 F A X 054-258-6195
事業所番号	22211
管理者	園長 山本敏文
利用定員	満1歳以上満3歳未満の児童【3号】 28人 満1歳未満の児童【3号】 12人
職員数	24人
嘱託医	まつもとこどもクリニック 松本延男 TEL 054-259-7755 安倍歯科医院 安倍愛乃 TEL 054-257-5201

4 開園日・開園時間及び休園日

保育を提供する日	月曜日から土曜日まで ただし、年末年始（12月29日から1月3日）及び国民の祝日は休園とする。	
保育を提供する時間	保育標準時間認定	午前7時から午後6時までの範囲内で保育を必要とする時間 ※ 午後6時から午後7時までの範囲内で延長保育を実施。
	保育短時間認定	午前8時30分から午後4時30分までの間で保育を必要とする時間 ※ 午前7時から午前8時30分まで及び午後4時30分から午後7時までの範囲内で延長保育を実施。

5 施設・設備等の概要

敷地	面積	658.11㎡	
建物	構造	鉄骨造2階建	
	延床面積	700.5㎡	
施設の内容	設備	部屋数	面積
	乳児室	1室	51.07㎡
	保育室（1歳児）	1室	52.79㎡
	保育室（2歳児）	1室	29.7㎡

本園では「静岡市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成24年静岡市条例第8号。以下「市条例」という。）」の定める基準を遵守し、上記の施設及び設備を設置しています。

6 職員の状況（令和4年4月1日現在）

職種	常勤	常勤者の資格	非常勤	非常勤者の資格
園長	1人		人	
副園長	1人		人	
主任保育士	1人	保育士資格・幼稚園教諭2種	人	
副主任保育士	2人	保育士資格・幼稚園教諭2種		
保育士	11人	保育士資格・幼稚園教諭2種	3人	保育士資格・幼稚園教諭2種
調理員	2人	調理士・栄養士	人	
保育補助	人		3人	

本園では市条例の定める基準を遵守し、上記の職員を配置しています。

7 提供する保育等の内容

本園は、保育所保育指針を踏まえ、以下の保育等の提供を行います。

- (1) 保育計画 歳児毎に年間、月間及び週間計画を作成。
- (2) 毎日の保育の流れ 一日の保育スケジュールは、別紙のとおりです。
- (3) 食事の提供

給食等の方針	保育園での給食は、全ての活動の源となる大切なものと認識し、安全でおいしい給食を目指しています。旬の食材を積極的に取り入れています。
昼食及びおやつ	保護者の方へ毎月の献立表でお知らせします。
アレルギー等への対応	食材の中で、アレルギーなど食べられないものがありましたら、事前にご相談ください。 ご相談の上、除去等の必要な対応を取ります。

- (4) 健康診断

①健康診断

年2回、嘱託医が検診します。結果については、保健票にてお知らせします。

②歯科検診

年2回、嘱託医が検診します。結果については、保健票にてお知らせします。

③身体測定

毎月1回、身長・体重の測定を行います。結果については、シールノートまたは、発育表にてお知らせします。

8 利用料金

- (1) 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）

支給認定を受けた市町に対し、当該市町が定める保育料をお支払いいただきます。

- (2) 保育の提供に要する実費に係る徴収

(1) に掲げる保育料のほか、実費として下記費用を負担していただきます。

項目	対象年齢	金額	
用品代	0歳児	年額	2,000円程度
	1・2歳児	年額	3,600円程度

- (3) 延長保育料

対象	時間	料金
保育短時間認定	午前7時から午前8時30分まで	日額200円
	午後4時30分から午後6時まで	日額200円
	午後6時から午後7時まで	日額200円
保育標準時間認定	午後6時から午後7時まで	日額200円

9 利用の終了に関する事項

本園は、以下の場合には保育の提供を終了いたします。

- (1) 利用児童が3歳児クラス（年少）に進級したとき。
- (2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき。
- (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき。

10 緊急時の対応

保育中に容体の変化や病状急変等の緊急事態が発生した場合には、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡を行うとともに、本園嘱託医へ連絡を取るなど必要な措置を講じます。

11 賠償責任保険の加入 本園では、以下の保険に加入しています。

加入保険会社	東京海上日動火災保険株式会社
保険の種類	施設賠償責任保険
保険の内容	対人事故 2億円（1名2億円・1事故8億円） 対物事故 1,000万円

加入保険会社	東京海上日動火災保険株式会社
保険の種類	生産物賠償責任保険
保険の内容	対人・対物 1億円

加入保険会社	東京海上日動火災保険株式会社
保険の種類	傷害保険
保険の内容	死亡・後遺障害保険金 1,000万円 入院1日 5,000円 通院1日 2,500円

12 非常災害時の対策

消防計画の作成	提出先：石田消防署 届出日：平成25年1月 防火管理者：園長 山本 敏文
防災設備	自動火災報知機、誘導灯、消火器
避難訓練	火災及び地震を想定し、月1回実施

13 虐待の防止のための措置

本園は、園児の人権の擁護及び虐待の防止を図るために、責任者を設置するとともに、職員に対する研修を実施します。

虐待防止に関する責任者	副園長 後藤 麻友
-------------	-----------

14 要望・苦情等に関する相談窓口

本園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

苦情解決責任者	園長 山本 敏文	
苦情受付担当者	副園長 後藤 麻友	
第三者委員	榎守 紀子	連絡先 054-266-3600
	松井 幸代	連絡先 054-258-9356
受付方法	文書、電話及び面談等により受け付けします。	

保育の提供を開始するに当たり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

説明者：長田ちびっこ保育園 園長 山本 敏文 ㊞

私は、本書面に基づいて重要事項の説明を受け、同意しました。

令和 年 月 日

保護者住所：_____

保護者氏名：_____ ㊞

児童との続柄：_____

児童氏名：_____